

1 月度 生産組合長会議 案件

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和 3 年産米の生産目標の提示について 【 P3 】

- ・ **水稻作付け率は 60.18 %** です。（前年比-1.66 %）
- ・ 慣行栽培の**単収は 529kg/10a** です。（前年比+3kg/10a）
生産目標は、昨年と同様に富山県農業再生協議会から情報提供されました。
各生産組合への生産数量は、慣行栽培の単収で計算して提示します。
有機栽培の単収は 423 kg/10a です。（前年比+2kg/10a）

2. 令和 3 年度備蓄米の配分について 【 P3 】

- ・ 水田面積に応じて数量配分します。
集落で取り纏めを行い、過不足数を営農指導員に申し出て下さい。
加工用米は、営農指導員に問い合わせして下さい。
- ・ **水稻共済細目書には記入しないで下さい。**
生産調整実施計画書(後述)に入力して下さい。
- ・ 生産調整の面積換算は以下の計算式（少数点以下第 3 位を切捨て）
生産調整カウント面積(a) = 取組袋数 × 30kg ÷ 52.9kg(慣行栽培単収)

3. 令和 3 年度水稻共済細目書の取り纏め、生産調整実施計画書の提出について 【 P4～P5 】【 計画 P1～P6 】

- ・ 水稻共済細目書により、集落内農家の作付け計画を取りまとめて下さい。
(生産調整地図・図面は、5 月下旬に提出していただく事にしております。)
- ・ 生産調整実施計画書（USB メモリー内の Excel ファイル）を入力して下さい。
(農家毎に、水稻面積計・転作面積計、備蓄米数量などを入力します。)

提出期限：令和 3 年 2 月 1 5 日（月） **提出場所：支店営農指導員**

細目書は、生産者控えを取らずに提出ください。5 月に返却します。

4. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成 25 年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。（後述）
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、交付申請書(5 月)の提出、対象作物の面積(6 月)の確認、営農計画書(8 月)の提出、栽培管理日誌と販売伝票等の写し(10 月)の提出が必要です。

5. 令和3年度経営所得安定対策の交付金について

【 P6 】

① 水田活用の直接支払交付金

(戦略作物助成)

対象作物	令和2年度 交付単価	令和3年度 交付単価
麦、大豆、飼料作物	35,000 円/10a	令和2年度と同額になる見込みです。
WCS用稲	80,000 円/10a	
加工用米	20,000 円/10a	
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a	

(産地交付金)

地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき助成されます。但し、助成単価や助成要件は、5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

② 畑作物の直接支払交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

【営農継続支払い（面積払い）】 20,000 円/10a（そばは 13,000 円/10a）

【数量払い】 出荷・販売数量や品質に応じて、国の定めた単価で交付されます。

③ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者等が加入できる助成金制度です。

6. となみ野地域水田農業推進協議会ホームページを開設しました

アドレスは以下の通りです。

<https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

当該年度の生産組合長会議の案件や、産地交付金体系図などを掲載しました。

3月までは試験運用とし、4月から正式運用します。

パソコンとスマートフォンに対応しています。

集落 コード	集落名	水田面積 (a)			米の生産数量 (kg)			米の作付面積 (a)			生産調整面積 (a)			作 付 率 % E	備蓄米(参考)		
		A		95,547.8	B (A×比率)		3,041,888	C (B÷単収×10)		57,502.6	D (A-C)		38,045.2		配分 袋数	5,811 袋	
		水田 面積	左の内		生産 数量	左の内		作付 面積	左の内		生産調整 面積	左の内				集落分	他
集落分	他		集落分	他		集落分	他		集落分	他							
502	今町	143.9	143.9		4,577	4,577		86.5	86.5		57.4	57.4		7	7		
503	北川	3.8	3.8		120	120		2.2	2.2		1.6	1.6		0	0		
504	藤橋	185.3	185.3		5,895	5,895		111.5	111.5		73.9	73.9		11	11		
505	上山見	175.7	175.7		5,584	5,584		105.6	105.6		70.1	70.1		6	6		
506	下山見	278.6	278.6		8,859	8,859		167.5	167.5		111.1	111.1		12	12		
657	井波地区 計	787.3	787.3	↓ファーム該当者分	25,035	25,035	↓ファーム該当者分	473.2	473.2	↓ファーム該当者分	314.1	314.1	↓ファーム該当者分	36	36		
511	院瀬見1区	68.0	0.0	68.0	2,160	0	2,160	40.8	0.0	40.8	27.2	0.0	27.2	0	0		
512	院瀬見2区	39.2	0.0	39.2	1,245	0	1,245	23.5	0.0	23.5	15.7	0.0	15.7	0	0		
513	院瀬見3区	12.3	0.0	12.3	390	0	390	7.4	0.0	7.4	4.9	0.0	4.9	0	0		
514	院瀬見4区	21.8	0.0	21.8	692	0	692	13.1	0.0	13.1	8.7	0.0	8.7	0	0		
515	東城寺	4,648.6	4,648.6		147,999	147,999		2,797.7	2,797.7		1,850.9	1,850.9		281	281		
516	清玄寺	7.5	0.0	7.5	238	0	238	4.5	0.0	4.5	3.0	0.0	3.0	0	0		
517	連代寺	1,710.2	1,710.2		54,448	54,448		1,029.3	1,029.3		680.9	680.9		103	103		
518	志観寺	719.6	719.6		22,905	22,905		433.0	433.0		286.6	286.6		46	46		
519	谷	2,724.3	2,724.3		86,727	86,727		1,639.5	1,639.5		1,084.9	1,084.9		167	167		
520	戸板	1.7	0.0	1.7	54	0	54	1.0	0.0	1.0	0.7	0.0	0.7	0	0		
521	里領	2,262.0	2,262.0		72,017	72,017		1,361.4	1,361.4		900.6	900.6		138	138		
522	川原崎	7.5	0.0	7.5	238	0	238	4.5	0.0	4.5	3.0	0.0	3.0	0	0		
523	沖	15,351.2	0.0	15,351.2	488,748	0	488,748	9,239.1	0.0	9,239.1	6,112.1	0.0	6,112.1	946	0		
658	南山見地区 計	27,573.9	12,064.7	15,509.2	877,861	384,096	493,765	16,594.7	7,260.8	9,333.9	10,979.2	4,803.9	6,175.3	1681	735		
531	神子畑	1,326.9	1,326.9		42,239	42,239		798.5	798.5		528.4	528.4		81	81		
532	勸学院	2,118.0	2,118.0		67,432	67,432		1,274.7	1,274.7		843.3	843.3		129	129		
533	大宮司	8,068.4	8,068.4		256,874	256,874		4,855.9	4,855.9		3,212.5	3,212.5		491	491		
534	愛農	3,409.7	3,409.7		108,549	108,549		2,052.0	2,052.0		1,357.8	1,357.8		209	209		
535	信農	3,447.9	3,447.9		109,773	109,773		2,075.1	2,075.1		1,372.8	1,372.8		210	210		
536	三清東	6,642.2	6,642.2		211,473	211,473		3,997.6	3,997.6		2,644.6	2,644.6		404	404		
659	井波高瀬地区 計	25,013.1	25,013.1		796,340	796,340	0	15,053.7	15,053.7	0.0	9,959.4	9,959.4	0.0	1524	1524		
541	坪野東部	26.5	26.5		843	843		15.9	15.9		10.6	10.6		0	0		
542	坪野中部	3,832.8	3,832.8		122,027	122,027		2,306.8	2,306.8		1,526.1	1,526.1		234	234		
543	坪野西部	2,593.9	2,593.9		82,580	82,580		1,561.1	1,561.1		1,032.8	1,032.8		160	160		
544	山斐	3,206.8	3,206.8		102,095	102,095		1,930.0	1,930.0		1,276.8	1,276.8		197	197		
545	岩屋東部	2,864.2	2,864.2	カントリー分	91,183	91,183	カントリー分	1,723.7	1,723.7	カントリー分	1,140.5	1,140.5	カントリー分	176	176		
546	岩屋西部	3,632.2	585.6	3,046.6	115,639	18,642	96,997	2,186.0	352.4	1,833.6	1,446.2	233.2	1,213.0	222	37		
547	飛驒屋東部	1,693.0	1,693.0		53,896	53,896		1,018.8	1,018.8		674.2	674.2		101	101		
548	飛驒屋西部	1,282.9	1,282.9		40,838	40,838		772.0	772.0		510.9	510.9		79	79		
549	野能原	2,679.1	2,679.1		85,290	85,290		1,612.3	1,612.3		1,066.8	1,066.8		164	164		
550	井波軸屋	2,971.8	2,971.8		94,607	94,607		1,788.4	1,788.4		1,183.4	1,183.4		183	183		
551	安室	12,196.3	12,196.3		388,299	388,299		7,340.3	7,340.3		4,856.0	4,856.0		739	739		
552	清水明	3,312.0	3,312.0		105,447	105,447		1,993.3	1,993.3		1,318.7	1,318.7		202	202		
553	高屋	257.6	257.6		8,197	8,197		155.0	155.0		102.6	102.6		13	13		
554	専勝寺	1,624.4	1,624.4		51,711	51,711		977.5	977.5		646.9	646.9		100	100		
665	山野地区 計	42,173.5	39,126.9	3,046.6	1,342,652	1,245,655	96,997	25,381.0	23,547.4	1,833.6	16,792.5	15,579.5	1,213.0	2570	2385		
	総計	95,547.8	76,992.0	18,555.8	3,041,888	2,451,126	590,762	57,502.6	46,335.1	11,167.5	38,045.2	30,656.9	7,388.3	5811	4680		

令和3年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策等営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済 加入申込書 兼 変更届出書 記入例

◆ 農業経営者の名前を確認して下さい。

R2年度と名前が変わる方は、
経営所得安定対策の加入申請に必要な書類を
後日(4月頃)にお送りします。

組合員名	水田 協太郎	住所	南砺市苗島 305
------	--------	----	-----------

生産組合	すいでん きょうたろう	ふりがな	水田 協太郎
氏名又は法人、組織名		代表者名(法人、組織のみ)	
家族構成人員	3	電話	22-4720

1枚目のみ押印願います。

加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄	加入形態	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 農作物共済資格団体 <input type="checkbox"/> 法人
(加工用米、備蓄米の数量)は この欄は、記入しない！！	水稲共済 加入の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 加入します <input type="checkbox"/> 加入しません ***** *****
	青色申告	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

前年度加入情報(主食用米)	加入方式・補償割合	共済金額順位				一筆半損特約		品質付保割合		うるち作付面積(単位:a)			酒米作付面積(単位:a)		もち作付面積(単位:a)	
		地名地番	台帳面積	本地面積	水稲面積	転作等面積	有	無	%	コシヒカリ	てんたかく	五百萬石	新大正			
〇〇〇 137-1		37.88	37.80	37.8												
〇〇〇 138-1		5.79	5.50		5.5											
〇〇〇 140-1	※↓新規に委託する場合 E 福野次郎へ	17.81	16.90		16.9											
〇〇〇 141		16.55	15.70		15.7											
〇〇〇 142		8.73	8.30		8.3											
〇〇〇 143-1		9.25	8.80	8.8	8.8											
〇〇〇 144-1		12.73	12.10	12.1	12.1											
〇〇〇 145	※↓委託先から戻る場合 E 福野次郎より戻る	7.99	7.60		7.6											
〇〇〇 50	※↓新規に委託する場合 井波花子より	29.56	28.10	28.1												
合			123.9	78.0	45.9											

作物や変わったり、耕作者が正確に記入
されていないと、毎年、助成金のトラブル
が有ります。

細目書提出後の
【面積変更・品種変更・作物変更】等
(特に水稲・大麦・大豆・ソバ)は、至急
生産組合長まで連絡をお願いします。

記入の手順

- ① 委託・受託を記入
- ② 水稲品種や作物を記入
- ③ 作付面積を記入
- ④ 出荷・自家用の別を記入
- ⑤ 耕作者名を記入
- ⑥ 本地、水稲、転作等面積を計算

それぞれの面積を、合計してください。



地名地番毎に、作物名や出荷・自家用の別、
耕作者名を記入下さい。

- ① 出荷しない野菜は、自家菜園と記入する。
出荷する作物・地力については作物名・品種名を記入願います。
後日栽培管理日誌と販売伝票の写しの提出で交付金対象となります。
出荷・自家用の区別を記入して下さい。
- ② 分筆圃場の面積の合計が、本地面積と一致する。
1つの圃場を2つ以上に分け耕作する場合、合計面積が本地面積
になるよう分けて記入する。(後日図面提出必要)
- ③ 2作目の作付予定
2作目作物の作付計画や予定がある場合は、記入して下さい。
耕作者名も記入して下さい。

耕作者名を記入
1作目と2作目が異なる場合は、/(スラッシュ)を
入れて2作目の耕作者名も記入して下さい。

1月8日までに水田協で把握している
異動・改廃・修正は印字しています。

[裏面の生産調整実施要領を参照して下さい。]

令和3年度 生産調整実施要領

令和3年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

【留意点】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 3年連続して自己保全管理にすると、以降、その水田で助成作物を作付けしても、助成対象水田から除外されます。**
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地図・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等(写し)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。**
- 麦、大豆、飼料作物、そばは、契約書が必要です。

【助成作物&認定作物】

- 麦、大豆、飼料作物
- ソバ
- 特産振興作物（以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事）
 - ・井波「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
 - ・福野「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
 - ・利賀「そば、ハウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物（＝特産振興作物以外の出荷作物）
- (一般米と区別し)加工用米として出荷する米
- 新規需要米、新市場開拓用米

【認定作物等】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- (一般米と区別し)備蓄米として出荷する米

【認定されない場合がある作物等】

- 調整水田で1ヶ所が1a(100㎡)未満、額縁型、複数型は認定されません。左図は、悪い例です。
- **9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。**

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会 TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail:inatofu@pl.coralnet.or.jp

調整水田(部分) 記入上の注意!

※認められない調整水田の例 ▶▶
※水稲は畦畔に接した状態で作付けしてください。

×額縁型 ×額縁型 ×複数型

1ヶ所1a未満 額縁・複数型
辺の長さの合計が 畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1aとは100㎡です。 (例 : 10m × 10m = 100㎡ = 1a)

【裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

令和2年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金） 体系図

令和 3年1月19日 現在

計	15,000円 以内	15,000円 以内	2,300円 以内	15,000円 以内	15,140円 以内		
二毛作	県1 特産作物等二毛作 加算 15,000円 以内	白色・令和3年3月支払い予定 産地交付金 << 注意 >> これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の提出が必要になります。	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内	土づくり 加算 (麦、たまねぎ、球根あとに限る) 2,300円 以内	県1 特産作物等二毛作 加算 加算 15,000円 以内		
				と13 二毛作 加算 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 15,140円 以内			
基幹作	計 40,260円 以内～ (団地 加算) (担い手集積加算)	44,250円 以内 (担い手集積加算)	40,260円 以内	55,000円～105,000円	20,000円	47,120円 以内	50,530円 以内
	と9 1ha以上 (団地 加算) 5,260円 以内	と18又9 20ha以上 580円 以内 と17又7 10ha以上 1,170円 以内 と4又6 5ha以上 2,240円 以内 と3又5 3ha以上 (担い手集積加算) 5,260円 以内	と10 3年以上契約 複数年契約 加算 5,260円 以内	戦略作物 助成 標準単収値 80,000円 (収量に応じて) 55,000円 ～ 105,000円	戦略作物 助成 20,000円	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シユガ・赤カブ 白爵かぼちゃ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 27,120円 以内	と11 1ha以上 土地利用集積 加算 7,310円 以内 と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・梅・林檎 (特産出荷団体に加入) 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リンドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン (特産出荷団体に加入) 利賀地区 ホウレンソウ・シユガ・赤カブ 白爵かぼちゃ・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 27,120円 以内
	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 35,000円	戦略作物 助成 20,000円	地力増進作物を 基幹作で作付されても、 産地助成金は 交付されません。 麦・たまねぎ・球根あ とに 作付した場合に限り 産地交付金が 麦・たまねぎ・球根の 耕作者に 支払されます。	そば作付 助成 20,000円	高収益作物 助成 16,100円 以内
	黄色・令和2年11月頃支払 戦略作物助成						
	麦・大豆	飼料作物	新規需要米 飼料用米 米粉用米	加工用米	地力増進作物	そば	出荷する 高収益作物 野菜・花卉・花木、果樹 (果樹は植栽後5年以内)
	作物名						